

資料 2

保存期間：5年
(令和8事務年度末)
令和4年5月24日

会社標本調査の見直しについて

1 概要

会社標本調査の見直しについては、以下の項目について、更に検討を進める。

① 税務行政のICT化を踏まえた、データ活用による統計精度の向上

調査項目の中には、国税総合管理システム（K S Kシステム）から全数取得が可能な項目も存在しているため、精度向上の観点から、全数取得が可能な項目については、全数調査化を検討。

また、全数調査化を実現するために、統計表を作成する際の処理フローの見直しが必要。

② 統計利活用観点からの表章項目の見直し・拡大

決算書情報（e-Taxデータ）の利用による表章項目の追加を検討。

なお、決算書情報については、法人ごとに使用している勘定科目名称が異なる等の事情があることに留意しつつ、検討を進めることが必要。

③ 社会経済の変化に伴う企業変化への対応

多様な法人の増加により、資本金階級区分に加え、法人規模を測る新たな階級区分を検討。

具体的には、「従業員数」が法人規模を測る指標として有効であると考えられることから、「従業員数」を新たな階級区分とする場合の課題の洗い出し、対応が必要。

2 スケジュール（予定）

会社標本調査の見直しについては、以下のとおり、検討を進めていくこととする。

項目	令和 4 年			令和 5 年			令和 6 年		
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
マイルストーン	令和 2 年度分公表 ▽			令和 3 年度分公表 ▽			令和 4 年度分公表 ▽		
一部項目の 全数調査化	●-----● 処理フローの見直し			●-----● システム修正（影響調査・要件定義・テスト含む）					
表彰項目追加 ※決算書情報 (e-Taxデータ) 利用	●-----● 追加項目の検討		●-----● 処理フローの見直し			●-----● システム修正（影響調査・要件定義・テスト含む）			
新たな階級区分	●-----● 新たな階級区分の検討								

（可能なものから）
改善反映